

## 会議録

1 附属機関の名称

犬山市史編さん委員会（専門部会）

2 開催日時

令和 8 年 2 月 25 日（水） 午後 6 時 00 分から午後 8 時 05 分まで

3 開催場所

犬山市役所 2 階 203 会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

羽賀祥二、河西秀哉、佐々木重洋、岡本耕平、可児光生、笈真理子、中野裕子

（2）執行機関

（歴史まちづくり課）加藤課長、小川課長補佐、市野統括主査、鈴木主査補、河寄主査補、河合

5 議題

（1）通史編の内容について

6 傍聴人の数

0 人

7 内容

1. 開会

2. 議題

（1）通史編の内容について

事務局：第 5 章の福祉・子育ての項目に原稿の未提出がある。ページ数が大きく超過していた第 2 章は修正原稿が提出され、合計 93 ページまで減少した。そのため本文が 652/680 ページ、全体は 746/774 ページとなった。割り当てページ数に収まったように見えるが、図版が入っていない箇所や未提出分があるので、もう少しページ数は増える見込みだ。

部会長：第 2 章の執筆者には無理を言って、せっかく書いた原稿を 3 分の 1 程度に削ってもらった。項目を減らして再構成し、提出された。私自身の担当分、第 3 章第 2 節でもページ数が突出して多い箇所があるので縮減の努力をする。未着手の序章と終章、図版の未配置を考慮すると苦しい状況ではある。何とか収まりをつけたいと思っている。

事務局：以前、配布した原稿チェックリストに従って読みやすさ、わかりやすさ、正確さの観点から事務局と部会長で通読を進めている。前回の専門部会で「2026. 1. 13 時点 確認事項」を配ったが、執筆者から対応・方針（案）が示されたものは太字で追記した（一部未反映）。「2026. 2. 18 時点 確認事項」は、部会長と事務局による読み合わせ（2月13日）や、事務局による原稿確認（2月4日時点原稿）を踏まえたものである。一部、重なる部分もあるが両方の確認事項をご確認いただきたい。

部会長：2つの「確認事項」は重複するのかもしれないのか。混乱を招きそうだ。

事務局：重複もあるが原稿のバージョンが異なる。前回以降、修正やコメントがなく残っていたものは「2026. 2. 18 時点 確認事項」にも記した。ただし追加もある。時点がずれており既に削除あるいは解決済みもあるかもしれないが、念のため両方ご確認いただきたい。

事務局：本日は「2026. 2. 18 時点 確認事項」に基づいて説明する。【構成】【文章表現】【図版】の3つを中心に、具体例を交えながら確認させていただく。

#### 【構成について】

- ▶第8章／第1・5・6章の民俗関連：メインとなる第8章以外にも民俗関連の内容が入っている。通読してみて、まず第1章は前後の項目と「協働」の意味合いが異なる印象を持った。まちづくり（地域課題）における市民と行政の活動、コミュニティ団体・町内会の話とつながりにくい。また第5章も、少子高齢化という社会問題は共通しているものの前後の福祉関連とつながりにくい印象だった。これらは第8章にまとめてはどうか。第6章で、文化活動の1つとして取り上げているのは問題なかった。ただ、「山車百輛総揃え」はやはり第10章の万博関連にまとめてはどうか。前回の専門部会で「国際化」という節タイトルにそぐわないとのことだったので、例えば「国際交流」等としたらまとめやすくなるか。それでもそぐわないようであれば第8章に含めてはどうか。
- ▶第3章第1節の人口変化：小見出しの数が少し多い。1～2文に対して小見出しを付けている箇所もあるため、社会背景や施策等の説明を加えながら小見出しのまとめ、数を整理した方がよいのではないか。この項目に限らず他の章・節でも、少ない文章に小見出しを付けている場合は前後の内容とまとめるなどして、内容が細切れにならないようにしてほしい。また、小見出しの文言は、話の流れや内容がわかるよう工夫いただきたい。
- ▶第3章第2節の広域ごみ処理施設：さまざまな切り口があり、前後に比べて分量が多くなっている。資料編では管理組合への加入問題→施設の建設問題→建設計画の模索という流れがあった。通史編で入ったダイオキシンの話を第4章に戻すか、記述のボリュームを下げるか。周辺自治体との関わりや地元との軋轢も含むため取り扱いが難しい。
- ▶第4章の環境関連：第1節が総論、第2～5節が各論という構成か。第1節から各論的な内容が交ざっている印象があった。繰り返し出てくる項目もあるので重複を整理するか、相互に参照項を示すとよいか。
- ▶第7章第1節の観光関連：第1～3項で市、市観光協会、名古屋鉄道に分けて取り組みを説明しているが、戦略やキャンペーンで重なる部分がある。昭和期の観光開発の経緯は冒頭へ簡潔に入れつつ、各主体の関係性を踏まえて歴史や施策を再構成できないか。
- ▶その他、区画整理事業、地区計画、雨水整備（浸水対策）に関する内容を含められないかという意見もあった。全体的な原稿が揃った状態なので、通読のうえ、章内のバランスや前後のつながりで不自然なところがないか確認していただきたい。

部会長：多様な問題があることがわかった。私自身が担当した広域ごみ処理施設の項目も分量が多く、軋轢・反対・対立を筋として書いたので読者側からすると自治体間の不和が目立つのもよくわかる。施設がまだできておらず、平成～令和初期を通じた地域社会の問題が集約しており、平成の大合併の影響が少なからずあったと私は考えている。平成期の地域問題の象徴として書いたのが長くなってしまった。できる限り短くしようと思っている。他市町の資料に当たらず犬山市側からの資料のみという問題もあるので、慎重に書き改めようと考えている。事務局からの指摘で承服できないこともあるとは思っている。委員の方々の意見を聞きたい。

委員：前提として聞きたいが、この確認事項や対応・方針（案）は事務局の総意か。

事務局：事務局数人で読んだ結果を取りまとめたものである。

委員：承知した。それに対して意見があるだろうと部会長が言ったが、事務局の意見にどこまで従う必要があるのか。

部会長：従うかどうかというよりも、意見について「このように対応する」というのが大事だ。執筆者の意向もあるので承服できないという判断もあるし、もつともだという反応もある。それをいま検討してほしいということ。最終的に原稿がどうなるかは最後の段階で皆さんに通読してもらわないと納得いかないと思う。これから各執筆者に返していくので、Z責任者には調整役をしていただきたい。

委員：各執筆者へ返す際に章責任者の段階で「修正の必要なし」と判断してよいのか。

部会長：まずは事務局から各執筆者へ返す。その反応次第となる。

事務局：まずは執筆者で検討してもらえればよい。章責任者が章全体を見て思うところがあれば、話し合ってもらってもよい。

委員：例えば人口分野で「小見出しの数が多い」「整理した方がよい」とあるが、この方がわかりやすいのではないか。

事務局：外国人の話であればなぜこの時期に増えたのか等の背景があってもよいのではないか。ページ数の問題はあるが、丁寧な説明を加えつつまとめられないか。

委員：外国人の問題だけですごい分量になる。それをうまくまとめるのは無理だ。結局、あなた方は素人である。

部会長：そんなことを言うてはだめだ。素人ではない。行政の立場でやってきたのだから。専門性はなくとも決して素人ではない。

事務局：各ジャンルには詳しくないが、読者として一般的にわかりやすいかどうかを見ている。計画、施策、用語が何であるのか必要な説明はしてほしい。そうした知識があまりない場合でもある程度読めるようにしてほしい。

委員：意見として受け止めたが、それに従う必要があるかどうかは別の問題だ。

事務局：ここは短くまとめたい、そこまで説明する必要がないというのであれば、そのような方針を返してほしい。それでもこちらが必要だと思えば「ただし、こういう注釈を入れます」というところに落ち着くと思う。

委員：もう1点、市にとって書かれると不満と推測される内容について。私が下水道に関して、犬山市のやり方が不適切だというようなことを書いたら、理由もなしに削った方がよいとされた。

事務局：自治体史で、しかも直近の時代を扱っている。善し悪しの評価は書けないのではないか。

委員：私が書いたのは時代とか関係なく常識的に不適切だと書いた。もし押し通されるのなら私は委員を辞める。

事務局：あくまでも読んだうえでの意見を伝えている。市役所という視点も頭の片隅にはあるが、「犬山市について調べたいな」という一般市民の視点でチェックしている。そのうえで気になった点である。必ずしも行政の立場で意見しているわけではない。

委員：内容を確認し、対応方針がのめないならのめないと返答する。

部会長：昨日の編さん委員会で現段階の原稿を少し見てもらった際、ある委員が第10章第1節「大学誘致をめぐる動き」で大学に対する厳しい文言があるのは不適切ではないかと指摘した。そうした意見が出てくる可能性はある。書き方の工夫で何とかかなと思う。

委員：当時の市長が「ずさん」と評した箇所か。新聞記事に載っていた市長のコメントから採っている。平成という近い時代だからそのような指摘が出るのもわかるが難しいところだ。確認だが、これは元副市長の岡田調査執筆委員のコメントも含んでいるのか。

事務局：重なる内容は入れているが、すべてではない。ただ通読はしている。

部会長：第7章の観光分野に関しては、第1節と第2節、第4節の叙述が重なっていると私も感じた。章責任者の方で調整していただきたい。

委員：多少重なっていると自分でも感じる。しっかりした資料が意外に少なく、新聞記事もトピックスとしてはよいがデータとしては信ぴょう性に欠けるものがある。もう少し資料や数字で追っていく。昭和期の観光開発は既刊市史にあまり載っておらず、あえて扱っていた。現代の人に知ってもらいたいため、分量を加減して残したい。犬山への観光客の半数ほどが成田山への初詣で客のようだ。それに触れないのもどうかと思い悩んでいる。

部会長：戦前、戦後の観光開発などを前提としてきちんと書かれているのはよく理解できる。残していただいて構わない。

部会長：第1章で扱っている「協働」と民俗班で扱っている内容が、読んでいて少し違う印象があった。まちづくりと祭礼関連では概念上の齟齬がある気がするがどうか。

委員：統廃合自体は簡単にできそうだが、統合先で割り当てページ数がオーバーしそうだ。バランスが悪くなる場合もある。内容的に削る処置が必要か。この時代、祭礼へ行政が入ってきたことはポイントとなる。第1章に入っていることはさほどおかしいとは思わない。前後の節を読んでみて書き方を検討する。

委員：第1章から民俗班の内容が出ていくとなるとボリュームが減る。伝統文化の場合は「協働」というより行政の「サポート」というイメージか。

委員：保存会中心だったところへ行政が入ってきて、一般市民も入ってきて…というアクターの多様化、主体の広がりを「協働」と表現した。

部会長：まちづくりにおける「協働」の定義の説明を入れた方がよいかもしれない。第2節の久保調査執筆委員にお願いするものとする。このように時代を反映する用語、特殊な用語は突然出てきても読者には理解しづらいので、各項の後ろに簡単な注釈を付けたらどうかと考えている。例えば環境分野の「COP10」等もある。

委員：第1章は第2節→第3節→第1節という順番の方が読みやすくなるだろうか。

委員：第1節では「協働」という言葉を使っていないが章タイトルには入っている。年代順ではなく、第2節から始めて大枠が示された後、局面ごとにニュアンスの異なる「協

働」が出てきた方が読みやすいか。

部会長：民俗分野も収まりやすくなるか。第1章は第2節→第3節→第1節に配置換えする方向で再度チェックしていく。別の意見も出るかもしれない。

委員：第4章の環境分野は第1節と第2～5節の関連性を持たせながら修正していく。ある程度ページ数も削ってきたが、第6節の災害・防災分野はそのままよいか。第4章60ページのうち19ページとなっている。章責任者としてバランス調整に悩むところだ。

部会長：通読したところ減らすのは難しい印象だ。防災・減災は社会的な関心も高い。第4章は節・項の数が多いのでページ調整がしづらいか。

部会長：第6章の教育分野、教育改革や学力テストでは、新聞記事の叙述が市長と教育長に焦点を当てたものになっている。少し違和感があるがどうだろうか。市長・教育長に反対する側の意見が弱いのではという印象があった。市議会でも議論されていたのではないか。

委員：対立は事実としてあった。これでも大分マイルドにしている。市議会会議録も引用しにくかった。扱いが難しい。

部会長：ただ当事者がいる。いろいろな意見が当然、出てくる。

委員：承知している。もう少し検討してみる。中立的なものが多いと考えて新聞記事を多く使った。第三者から見たという意味で。それでも市議会会議録の方がよいだろうか。

部会長：対抗する側の意向が必ずしも十分に書かれていない印象があった。「〇〇市長の～」 「〇〇教育長の～」 という見出しの中に「反対する意見」という小見出しが立っていればバランスが取れるか。

委員：少し表現を考える。

#### 【文章表現について】

▶第2章第2節の行政分野：「～を取りまとめた」という表現があったが、「～を〇年に取りまとめた」と完了形にした方がよいのではないか。他の執筆者の部分でも「～するとしている」というものがある。文末次第で意味合いが異なる。いつまで行われていたのか(時点)、どう決着したか(結果)がわかるよう文末表現を確認してほしい。

▶全体的：まだ論文調が多く難しい印象がある。以前の専門部会で話に出たように、中高生でもわかるような表現にできないか、注釈やルビを加える必要がないか見直していただきたい。「これは何のことだろう」と疑問に感じると次を読み進められなくなる。専門用語の説明や前提となる知識・背景を省略して記述していないか、確認してほしい。逆に、言い換え(つまり)、帰結(よって、このため)、指示語(この、その)の多用によって冗長になっている箇所もある。必要な箇所以外は簡潔な表現にさせていただけるとよい。

▶第3章第2節のごみ処理施設、第6章の教育、第10章第1節の大学誘致：コメントの直接引用によって対立軸やセンセーショナルな面が強く出てしまっているという指摘をさせていただいた。当然、事実として起こり、話題になり、新聞や会議録で公表されている内容ではあるが、コメントそのものの引用によって特定の人物に焦点が当たりすぎてしまう。資料編で新聞記事の使用申請をした際、ある新聞社から「コメントを引用する場合はコメント主に確認を取ってください」と伝えられた。結局、コメント部分は使わなかったが、通史編でもそういう事態は考えられる。コメントの文言を変えることはできないが、地の文の言葉として表現することはできないか。

委員：それはさすがにわからない。転載の場合はそうだろうが、引用の場合もいちいち新聞社に確認を取るのか。

事務局：通史編は記事全文を引用するわけではないので新聞社への申請はよほど必要ないと考えている。ただ、資料編の際にコメント使用の注意事項を伝えられたので、気にしてチェックしなければという意識がある。引用の範疇ならばコメント主に確認を取る事態はよほど起こらないと思うが、内容によっては…

委員：内容によっては何だと言うのか。新聞記事の市長コメントを引用する場合、本人にわざわざ検閲させるという意味か。

事務局：そういう意味ではない。資料編であった事象は、新聞記事を丸々載せる場合、ある方のコメントを含むので本人に確認を取ってくださいという話だった。

委員：それは転載の場合で、今回は引用である。今の話だと、引用する部分についても確認を取れという言い方だった。それはちょっと違うと思う。引用するなという言い方だった。そうやって言われたら私はもう書くことをやめる。

事務局：そういう意味ではない。ただ資料編でそういうことがあった。転載と引用を区別して言わなかったのが申し訳なかった。新聞を使う場合はきちんと引用できているかを確認しなければいけないという思いがあったので、そういう話をした。

部会長：資料編のコメントの件は私の担当分だった。ごみ処理施設建設地の問題で新聞記事をたくさん使った中で、町内会長さんが「～。」と言ったという記事があった。新聞社は当時の町内会長さんの発言についてまで責任は持てないので、もし転載するのであればその確認をきちんと取ってくださいよという話だった。

委員：新聞社はそう言うだろう。我々は引用であって転載ではない。私も新聞にたくさんコメントしているが、引用してよいか、転載してよいかという確認は一切来ない。勝手にネット上に流れている。そういうものだと思っている。いちいち確認されても逆に困る。

事務局：資料編でのことが頭にあったので、そういう言い方になってしまった。

部会長：事務局の言い方が少しまずかった。新聞記事で人物のコメントを引用するのであれば、それが本当かどうかという確認が執筆者としては必要だろうという話だ。

委員：確認はする。さっきのは引用するなという言い方に聞こえた。それは我々を締めている、自主規制させようとしているように聞こえたので、それはちょっと違うと。

事務局：そういう意味ではない。ごみ処理施設や教育ではどうしても軋轢としての面がある。そういうしたもの書き方をどの程度フラットにしたらよいのか。

委員：市長や教育長は記者会見をして発言している。公の場で、自分の発言がかぎ括弧付きで掲載されることを意識してしゃべっている。それを載せるなどと言われると何を載せたらいいのか。彼らもセンセーショナルに言っている。隣に本人が居るのに悪口を言っている場面もある。本人たちもそう思われていいと思ってしゃべっている。それをなぜ載せたら駄目なのかわからない。載せなかったら逆に、なぜ対立しているのかが伝わらない。もちろん、もう少し検討して削れる部分は削りたいと思うが、まったく載せないのは無理である。事務局の言い分をある程度のところまでは理解できるが、ある程度のところからは理解できないということだけ申しておきたい。

事務局：すべてのコメントを引用するなという意味ではない。新聞記事の直接引用をつなぎ合わせた文章ではなく、新聞記事の内容を受けて執筆者の方々の文体でまとめていただいた

い、という意図を伝えたかった。ご理解いただきたい。

事務局：現段階では、人物の表記がそれぞれ異なっている。肩書がある方は氏名＋肩書、肩書がない方は敬称として「氏」を付ける方針としたい。歴史上の人物には敬称を付けないが、平成編の記載対象は近現代の人物が多い。存命か故人かも踏まえて個別に判断する予定である。

部会長：第1稿なので論文調のもの、資料に引っ張られて書かれたものもある。原稿を通読してみて文体、用語の書きぶりがある程度揃えたいと考えている。私と事務局で赤入れした原稿を一度、提案して各委員に見てもらおうと思うので反応をいただきたい。

委員：以前、編さん支援業者が赤入れした原稿を返してもらった。しっかり直されていたと思ったが、さらにやるのか。

事務局：現在、複数の目でチェックしている。行政の範囲での知識、一般読者としてのコメントを伝えるので対応の方針を返していただきたい。

### 【図版について】

▶第1章第1節の都市計画道路、第3章第3節の道路と橋梁、第4章第1節の愛岐丘陵、尾張丘陵：位置関係を示す図があるとわかりやすいのではないかと。第3章第3節「人の動き」も文章でわかりづらいところを表に示して理解を助けてはどうか。

▶第3節第6節の工業：2つの指標をグラフ化しているが、年ごとの変化が目で見えづらかった。文章や注釈で補足し、何を読み取るグラフなのかわかるようにしていただきたい。また、凡例が見切れたものもある。必要な情報が提供されているか、目で見えづらくなっているか、表・グラフと文章が対応しているかをご確認いただきたい。

▶第2章、第5章、第6章、第10章第1節：図版のレイアウトがない。見開きに1点程度、全部で350点程度を見込んでいます。印刷製本の仕様に関わるので、図版の有無の見込みを立てていただきたい。

部会長：各執筆者で図版の構想があると思う。全体の分量に関わるので出してほしい。

委員：第1章第1節の都市計画道路は資料編で掲載した。「資料編を参照」としたと思うが掲載すべきか。読む方としてはあった方がいいと思うがページ数との兼ね合いもある。

部会長：文章に「～線」「～線」と道路名が出てきて混乱する。再掲してもいいのではないかと。簡略なものでも、説明の傍らにあるといいと思う。

委員：表やグラフは自分で作らなければならないか。一応、データは用意している。

事務局：今年度中は厳しいが、編さん支援業者に依頼する場合は、元データとともに仕上がりイメージを伝えるものがほしい。

部会長：図版は来年度、入稿以後でも差し込めるのではないかと。内容と点数、配置を想定して原稿に反映させてほしい。

委員：参考文献、引用元資料の情報は最終的にどのようにまとめるのか。

事務局：他自治体史の事例をもとに方針を示す。現段階は本文中に残しておいて構わない。

委員：根本的な問題だが、市史の読者はだれなのか。同時代の読者のことばかり気にしているが、自治体史は一般にはあまり流通しておらず、図書館に置かれて後世に残るものだ。そういう人たちにとってURLはほとんど役に立たない。論文にはURLと「〇年〇月〇日閲覧」と載せるが、市史をどういうものとして捉えるか。

事務局：ホームページ等から引用している場合は、叙述の根拠としてURLを載せざるを得ない。

あくまでも〇年〇月〇日に閲覧できたとしか記せないが。

事務局：資料編もそのようにしたのではないか。それに準じてまとめることになるか。

委員：西暦と和暦の併記はどのようにしたらよいか。

事務局：項の初出に併記を入れる形になるかと思う。

委員：明治や戦前は意識して入れたが、近年もすべて併記とするか。

部会長：最終的に事務局の方で処理するので、気づく限りでよい。

事務局：今後は「2026. 1. 13 時点 確認事項」「2026. 2. 18 時点 確認事項」の内容について検討していただき、3月9日（月）までに対応・方針（案）をご返送いただきたい。

委員：複数の執筆者で担当している場合は話し合ったうえでの調整となるか。

事務局：そのようにしていただきたい。

委員：まだ原稿が変わってくると思う。章責任者が章をまとめるのはいつになるか。

事務局：個々の執筆者に自身の担当分をご確認いただくのが先となる。

事務局：現在、編さん支援業者が原稿を確認している。3月中～下旬に返送されるので、その後に表記等の修正に対応することになる。

委員：いま「確認事項」に基づいて原稿を修正し始めても、業者の指摘によってまた修正することになるか。何に基づいて直せばいいかわからない。

部会長：業者からの戻し原稿を待たないと執筆者には無駄な修正作業になる。業者の原稿点検が終わって以降の作業とした方がよいのではないか。

事務局：まずは「2026. 1. 13 時点 確認事項」「2026. 2. 18 時点 確認事項」のご確認、図版や参考文献の提出までとなるか。

部会長：各委員への連絡としては、現時点の原稿（1次稿）の通読で気づいた点を「確認事項」にまとめた。業者による確認原稿が3月中～下旬に来るので、それと併せて2次稿を作ってもらおうという依頼のしかたでどうか。図版が欠けている場合は提出してください、と。色々な要素があって戸惑う点があると思う。複雑な作業ではなく簡単な依頼でいいのではないか。4月いっぱいかけてチェックして入稿に向けて動いていく。3～6月、4か月の使い方だ。

事務局：事務局と業者による並行作業を合わせるタイミングが必要になる。時系列のスケジュールを作り直す。

部会長：4月いっぱいかけて2次稿を作って5～6月で入稿原稿を作るというスケジュールでいくか。

委員：最終的には図版の数で全体ページ数を調整することになるのではないか。図版を出してほしいと言われたが、最後に取り下げられることもあるか。

事務局：レイアウトは初校が出ないと定まらない。ページ数がオーバーしていれば、図版を調整することは考えられる。

委員：未提出分の原稿もあるとのことだ。図版の提出は必要なのか。

委員：とりあえず「確認事項」への対応・方針（案）を3月9日（月）に提出するというのが決定事項でよいか。

事務局：決定事項である。エクセルデータに追記する形で提出してほしい。調査執筆委員へは事務局から連絡する。2つの「確認事項」は時点が異なること、念のため両方を確認してほしいことはきちんと伝える。

### 3. その他

- ・次回の専門部会は令和8年4月17日（金）午後6時～（犬山市役所2階203会議室）の予定。  
詳細は改めて連絡する。